



令和元年度 学校報 第7号
 多治見市立養正小学校
 多治見市平野町2丁目80番地
 TEL0572-22-3181~2 070-3116-8286
 FAX21-2100

校長室より

学校から、この携帯番号で保護者の方に電話をする場合があります。ご承知おきください。

<<いよいよ明日は運動会>>

全校練習の時でした。係の仕事が終わった数人の子たちが朝礼台の前を歩いていました。一人の子が応援団席の方を見て「あっ、みんな並んで。急いで行こっ！」と声をかけ走り出しました。すると残りの子たちも一斉に走り出し、団席の仲間に合流していました。ほんの一瞬のことでしたが、大変すがすがしい気持ちになりました。暑い中、自分たちの係の仕事を終え一息ついたところだったでしょう。しかし次の活動に気づき、活動に移っていく。高学年の子たちが係の仕事を、自分の仕事として考えている気持ちのあらわれだと考えます。また、休み時間になると一年生の子たちが、応援団のまねをして大きな声を出しています。運動の苦手な子もいるでしょう。運動会を自分のこととして、前向きになっている姿がたくさんあります。当日が楽しみです。

<<伝統のよさが子どもの姿で受け継がれています>>



これまでに校報でも紹介しましたが、養正小のよいところに「歯みがき」の取り組みがあります。そのよさは
 ○毎日の取り組みやペア歯みがきなどの行事
 ○保護者の方の高い意識
 であると考えています。具体的には

全校児童：380人 永久歯の合計：5153本
 永久歯の虫歯の数：7本（すでに治療済み5本）

という本年度の結果があります。全校児童の永久歯の数を全部足すと5000本、その内虫歯が7本ということです。歯を毎日磨いていても虫歯になることはあります。家庭に歯科検診の結果を連絡すると、すぐに治療に連れて行ってくださっています。この積み重ねが虫歯の数の少なさに繋がっています。



また昨日、運動場の南側にある「ペア歯みがき」の像の掃除をしました。創立130周年の記念に育友会が寄贈してくださったものです。あらためて像の隣の碑文を読んでみました。写真右上の文章が書かれていました。

15年以上前のことですが、その姿が現在も引き継がれています。本年度も5月に「ペア歯みがき」の取り組みをしました。まだ少し学校生活に緊張のある1年生が、最高学年になったばかりの6年生の膝の上で、歯みがきのしかたを教えてもらっています。(左写真) 1年生は、少し安心できました。6年生は最高学年としての自覚をもつことができたようです。

養正小には「5する運動」(読書「・あいさつ・運動・整美・歯みがき」)があります。この中の一つに「歯みがきする子」があるわけです。これらよさが、子どもの姿として現れていることは大変うれしいことです。これからも大切にしていきたいと考えています。

10月行事予定

日	曜	朝活動	校内行事	下校時刻
1	火	朝の会	お弁当の日 係会反省と委員会 下校1~4年14:25 5,6年15:15	←確認を
2	水	歯磨き	通学班長会	
3	木	朝の会	ALT	
4	金	そうじ	クラブ	
5	土			
6	日			
7	月	読書	委員会 SC訪問	
8	火	朝の会		
9	水	おりべ	器楽金管クラブ	
10	木	朝の会	教育長訪問 ALT	14:25
11	金	おりべ	前期終業式 トイレ掃除説明会 育：運営委員会	15:10
12	土			
13	日			
14	月		体育の日	
15	火	朝の会	後期始業式 集団登校週間 ALT あいさつで絆の日 あいさつ運動①	
16	水	学習用具	あいさつ運動② 器楽金管クラブ 掃除結成式	
17	木	朝の会	2年生活科見学 ALT	
18	金	おりべ	委員会	
19	土			
20	日			
21	月	読書	育友会読み聞かせ	
22	火		<祝>即位礼正殿の儀	
23	水	朝の会	後期掃除開始 就学時健診 給食あり3時間授業	12:20
24	木	朝の会	小学校音楽祭参加(5,6年) ALT	
25	金	おりべ	4年社会科見学	
26	土			
27	日			
28	月	読書	5年社会科見学	
29	火	朝の会	命を守る訓練④ ALT	
30	水	おりべ	養正教育の日 懇談会 学校評議員会	
31	木	朝の会	1年生活科見学 ALT ロシアからの訪問	

＝お知らせ＝

消費税引き上げに伴い、10月より校納金引き落とし手数料が110円になります。引き落とし総額がこれまでより2円上がりますのでご承知おきください。ご理解とご協力をお願いいたします。

☆親育ちコーナー 「家族で子どもの権利を考えませんか」 くらし人権課

くらし人権課では、子どもの権利推進事業を進める中で、子どもの自己肯定感(自分自身を大切に思える気持ち)の向上を目標にしています。そのためには、おや育ち4363たじみプランの「親が育ち、親子の良好な関係を築くこと」が重要となります。

多治見市は、「多治見市子どもの権利に関する条例」を定めており、多治見市の全ての子ども達が自己肯定感を高め、安心して、自分らしく生活できるまちを目指しています。親の見方、考え方、日々の言動を通じて、子どもに伝わり、子どもの環境に関わってくることから、親自身が子ども一人一人の違いを認め、尊重し合うことが大切です。その取り組みの一つとして、くらし人権課では子どもの権利セミナーやおとどけセミナーなどで親と子が一緒に学び合う機会を提供していますので、ぜひご利用ください。

最後に、10月頃に子どもの権利についての意識と実態を把握し、市民の方からご意見をいただくため、10~17歳の子ども500人と大人1000人にアンケート調査を実施する予定ですので、ご自宅に郵便が届いた際は、ご協力よろしく申し上げます。